

## 前期基本計画 平成29年度 施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 07 安心できる暮らしの実現

施 策 : 01 安定した医療制度の運営と実施

<b>施策担当職・氏名</b>	保険年金課長 田沼 政司
-----------------	--------------

1. 施策の平成29年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	市民の心身の健康を守るため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者に対して、必要な保険給付等を行います。また、健康づくりと医療費適正化のため、40歳以上の国民健康保険被保険者には特定健康診査と特定保健指導を実施するとともに、19歳から39歳までの被保険者には若年者健康診査を実施するほか、各種保健事業により安心できる暮らしの実現に向けた支援を行って参ります。
--	--

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58 57	58.6 58.4	59.4 58.4	60 -	60.5 -	B 38.2	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62 57.6	64 64.5	66 60.1	68 -	70 -	C △10.0	
	単位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	6278 特定健康診査等事業 特定健康診査の受診率 単位 %		51 46.8	54 46.7	57 46.3	60 46.9	50 -	52 -
2	11166 若年者健康診査助成事業 受診率 単位 %		6 7	9 7.9	12 7.7	14 7.7	9 -	10 -
	単位							
	単位							
	単位							

## 前期基本計画 平成29年度 施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 07 安心できる暮らしの実現

施 策 : 01 安定した医療制度の運営と実施

施策担当職・氏名 保険年金課長 田沼 政司

## 2. 施策の実現に向けての平成29年度までの取り組み状況を分析する

## (1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険特定健康診査の受診率は若干ながら前年度より向上しましたが、これは継続して実施している特定健康診査受診率向上重点地区を設けての巡回指導等の効果と思われ、生活習慣病とその予備軍の早期発見、疾病予防と生活習慣病の改善を支援することができました。</li> <li>若年者健診の実施率は前年度と同じとなりましたが、対象被保険者（分母）の減少もあり、受診者は減少しました。</li> </ul>	

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成29年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険・後期高齢者医療は、社会保障制度改革等が進められていますので、法改正に適切に対応します。</li> <li>国民健康保険は、特定健康診査等を通じて健康づくりを支援するとともに、医療費の適正化に努めます。</li> </ul> <p>【重点課題に対応した達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国保広域化に対応するなど法改正に適切に対応したほか、特定健康診査の受診率向上等により、健康づくりの支援を行い、医療費の適正化に努めました。</li> </ul>	

## 3. 施策の実現に向けての平成29年度実施後での変化を認識する

## (1) 施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から国民健康保険の広域化により、都道府県が財政運営の責任者になる一方、市町村はこれまで通り保険給付や保健事業の実施、国保税の賦課徴収を行います。</li> </ul>	

## (2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査と特定保健指導は法令に基づく事業であり、関係する課と関係団体の協力の基、引き続き実施してまいります。</li> </ul>	

## 4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

## (1) 平成31年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月に、平成30年度から35年度までの計画として「滝沢市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」と「第3期特定健康診査等実施計画」を策定しました。</li> <li>これにより、特定健診の受診率と特定保健指導の実施率の目標値が改められたことから、新しい目標値をクリアできるよう取り組みを強化する必要があります。</li> </ul>	

